

情報通信コスト低減化支援事業公募要領

1. 事業の目的

通信回線料金は世界的な競争により年々安くなる傾向にあると言われてはいますが、現実問題として沖縄県内で創業する情報通信産業にとっては、未だ通信費用負担が大きな課題となっており、当面のあいだ情報通信費を軽減し低価格の高速通信回線を利用できる環境を整備することが強く望まれております。

本事業は沖縄を拠点とし、沖縄～本土間の通信回線を利用する企業に対して低価格な通信回線をリセールすることにより、県内産業の振興・集積・活性化、ひいては県内雇用の拡大を図ることを大きな目的とし、沖縄県からの補助を受けて特定非営利活動法人フロム沖縄推進機構が実施するものです。

2. 利用条件

(1) 支援対象となる企業は以下の条件を満たすものとする。

- (ア) 県内事業所開設経過年数(※1)が3年以内の企業であって、本事業実施期間の3事業年度で3名以上(または1事業年度毎1名以上)の県内新規雇用(※2)が見込める企業であること。
- (イ) 県内事業所開設経過年数が3年を越える企業であって、本事業実施期間の3事業年度で5名以上(または1事業年度毎2名以上)の県内新規雇用が見込める企業であること。
- (ウ) 前事業(※3)から引き続き利用する企業であって、前事業の雇用条件を満たし、総従業員数の維持が図られつつ、本事業実施期間の3事業年度で5名以上の県内新規雇用が見込める企業であること。
- (エ) 前事業から引き続き利用する企業であって、前事業の雇用条件を満たせなかった企業にあっては、総従業員数の維持が図られつつ、本事業実施期間の3事業年度で5名(ただし早期に達成する計画であること)以上の県内新規雇用が見込める企業であること。

※1 沖縄県内の事業所開設から利用申請時点における経過年数。

※2 対象は正社員のみとし、雇用期間に定めがあるもの、パート等は含めない。

※3 平成26年度～平成28年度に実施した新情報通信費低減化支援事業。

3. 支援方法

(1) 補助金の交付対象となる経費は、事務局が通信事業者から調達し利用企業に提供する回線、または利用企業が通信事業者から直接調達し申請内容に基づき沖縄県と事務局の協議によって認められた回線で、次のいずれかのサービスに該当する沖縄県内と県外との間における通信回線の固定料金とする。

(ア) 帯域保証型 VPN サービス

(イ) ベストエフォート型 VPN サービス

(2) 補助率は利用条件に応じ、次の通りとする。

(ア) 利用条件(1)の(ア)～(ウ)に該当する利用企業 1 / 2 (離島地域は 2 / 3)

(イ) 利用条件(1)の(エ)に該当する利用企業 1 / 4 (離島地域は 1 / 2)

※離島地域とは、沖縄本島から陸路または橋により接続されていない地域を指す。

4. 利用形態

(1) 補助の対象となる通信回線は、利用者の行なう事業の実施に必要な沖縄県内～県外間の月額固定型の VPN サービスとし、次のいずれかをもって補助を行なう。

(ア) 事務局が利用企業から申込を受け、通信事業者から調達し利用企業に提供する回線。

(イ) 利用企業が通信事業者から直接調達し、事務局に対し補助金を申請する回線。

5. 利用方法

(1) 利用企業から申込を受け、事務局が通信事業者から調達し利用企業に提供する回線。

(ア) 利用企業から公募申請書を事務局に提出する。

(イ) 事務局は公募申請書に基づき審査を行い、結果を利用企業へと通知する。

(ウ) 支援対象となった利用企業は、情報通信コスト低減化支援事業約款に基づき回線利用申込を行ない、事務局は回線の調達と提供を行う。

(エ) 事務局は月ごとに補助金分を除き事務手数料を加えた回線費用を利用企業へと請求し、利用企業は請求に従い回線費用を支払う。また、利用企業は四半期ごとに所定の様式で事業実施報告書を提出する。

(2) 利用企業が通信事業者から直接調達し、事務局に対し補助金を申請する回線。

(ア) 利用企業から公募申請書を事務局に提出する。

(イ) 事務局は公募申請書に基づき審査を行い、結果を利用企業へと通知する。

(ウ) 支援対象となった利用企業は、四半期ごとに事務局に対して情報通信コスト低減化支援申請書と事業実施報告書を提出する。

(エ) 事務局は申請に基づき、補助金から事務手数料を除いた金額を利用企業へと支払う。

6. 応募方法

(1) 公募申請書の提出

利用者は以下のいずれかの方法で事務局に公募申請書を提出する。

(ア) 郵送

(イ) 持参 (受付時間：平日 9:00～17:00)

(2) 提出書類

公募申請書(様式1)～(様式5)を添付資料等と併せて提出してください。

提出書類

(ア) 公募申請書

(イ) 添付資料

①他の補助制度や認定を受けていることを証明する書類の写し

②パンフレット等

③直近3年間の決算書

④補足資料

(ウ) 申込受領書・審査結果通知書返信用封筒

(3) 書類の書式

(ア) 申請書などは、A4サイズ用紙、縦置き・横書きで、日本語により記入してください。また、必要に応じて絵・図等で表してください。

(イ) 原則としてワープロ書とします。

(ウ) 文字の大きさは原則として10ポイント以上とします。

なお、本申請に関する各書類のフォームは事務局のウェブサイトからダウンロードできます。

<http://from-okinawa.org>

(4) 応募に関する問い合わせおよび応募書類の提出先

特定非営利活動法人フロム沖縄推進機構

「情報通信コスト低減化支援事業」事務局宛

〒901-0152

沖縄県那覇市小禄1831番地1

沖縄産業支援センター5階 505号